

昭和45年5月10日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地  
横芝町役場  
電話 04798-2-1111㈹  
郵便番号 289-17



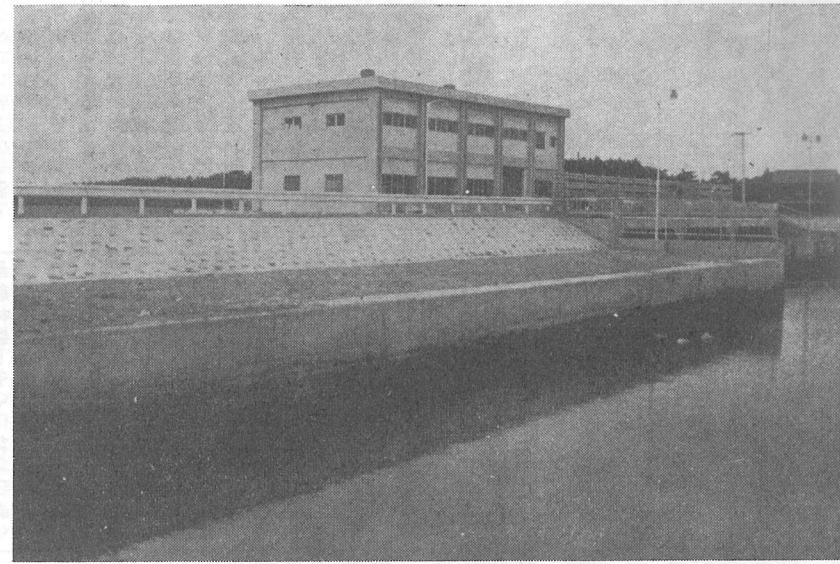
広報

# 横芝

## 横芝町の人口と世帯

&lt;3月31日現在&gt;

人口	12,325人
男	5,868人
女	6,457人
世帯数	2,875戸



屋形海岸の名物になつた湛水防除事業

## 通水式行う

### || 県営湛水防除事業 ||

横芝町屋形海岸に、昨年は海に通する道路と橋梁が完成し、屋形海岸も模様を一変し海水浴を一層楽しくしてくれでしょ。今年は橋梁の上は栗山川、木戸川間に展開す

海に通する道路と橋梁が完成し、屋形海岸も模様を一変し海水浴を一層楽しくしてくれでしょ。今年は橋梁の上は栗山川、木戸川間に展開す

河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

で、大部分は大正年間に区画整理事業が完了し、湛水による被害は殆どなかつたので、昭和二十七年より栗山

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

で、大部分は大正年間に区画整理事業が完了し、湛水による被害は殆どなかつたので、昭和二十七年より栗山

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

で、大部分は大正年間に区画整理事業が完了し、湛水による被害は殆どなかつたので、昭和二十七年より栗山

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

川、木戸川の上流部に於ける河川改修、土地改良事業等が進むにつれて、海への排水が困難となり河口地帯の三〇〇メートルは、降雨量一〇〇ミリに達すると一週間前後の月十四日通水式が現地で行われました。この湛水防除事業

## 学校教職員の異動

### 大総小横芝小校長変る

新学期を迎える、次のような

学校職員の異動がありまし

た。

転入(◎印校長、○印教頭

(敬称略)

大総小◎野本丈勇(大平小)

藤代ゆう(横芝小)

横芝小◎井上武(教育庁)

○小関茂(正氣小)

須合芳(光中)

布施宗子(陸岡小)

越川喜治(芝山小)

宍倉節子(松尾小)

五木田民夫(上堺小)

岩城治枝(大総小)

朝比奈巴(日向小)

大総小学校

横芝小学校

花沢善久(東金二中)

行川正子(新採用)

川島富美夫(新採用)

大木順子(東金一中)

横芝小学校

行川慧(大網中)

花沢善久(東金二中)

三原幸子 東陽小

宇津木理地子九十九里

押尾佐四郎 松戸市へ

高知尾守 成東中へ

北田房枝 成東町へ

東中へ 山武中へ

原喜代子 山武中へ

## 商業統計調査に協力を

六月一日現在で、商業統計調査が実施されます。この調査は、国の商業について、その構造及び活動の実態を明らかにし、商業振興施策の基礎資料とする事を目的として、昭和二十七年より二年ごとに実行され、今回は十回目にあります。調査の範囲は、日本

標準産業分類による大分類「GII卸売業、小売業」を當む事業所、商店が対象となります。お忙しいことは存じますが、この調査に格段の御協力をお願い致します。尚、提出していただきました、記入内容につきましては統計的目的以外、たとえば課税の対象や他の目的に使用することは決してありませんので、ご心配なくありのまま、ご報告ください。よろしくお願いいたします。